

株式会社 三和環境 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日までの 3 年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年10月1日～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年10月1日～ 制度に関する社内講習・周知の徹底

目標2：男性従業員の育児休業取得促進のための必要な職場風土づくりを行う。

<対策>

- 令和2年10月1日～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年10月1日～ 男性労働者を対象にした育児休業制度の利用を促進するための資料配布
- 令和2年10月1日～ 育児休業に関する相談窓口の設置